年●月●日

従業員各位

●年　従業員代表選出手続きについて

労働基準法において、従業員の過半数を代表する者を「従業員代表」として選出し、各種就業規則の意見聴取や労使協定の締結を行うことが義務付けられています。

この度令和●年度の従業員代表選出を行いますので、選出手続きへのご協力をお願いいたします。

記

（1）従業員代表に行っていただく職務

1. 意見聴取関連※現時点で弊社で発生していないものも含まれています。

①就業規則の意見聴取

②安全衛生改善計画の作成についての意見聴取

③会社分割における労働者全体の理解と協力を得る努力

④高年齢者等の雇用の安定等に関する法律関係

⑤労働者派遣における派遣先が同一事業所で３年を超えて派遣労働者を受け入れる場合の意見聴取（延長する事業所等と延長する期間

⑥その他、民事再生法、会社更生法、破産法等の法令に定められた意見聴取

2. 協定締結関連※現時点で弊社では存在していないものもあります。

①労働基準法に従い労使協定等の締結が必要となる下記の事項の協定締結

|  |  |
| --- | --- |
| # | 労使協定の締結が必要となる事項 |
| 1 | 任意の貯蓄金管理 |
| 2 | 賃金全額払いの例外 |
| 3 | 休憩時間の一斉付与の例外 |
| 4 | 事業場外労働のみなし労働時間制 |
| 5 | 専門業務型裁量労働制 |
| 6 | 1か月単位の変形労働時間制 |
| 7 | 1年単位の変形労働時間制 |
| 8 | 1週間単位の変形労働時間制 |
| 9 | フレックスタイム制 |
| 10 | 時間外・休日労働（36協定） |
| 11 | 割増賃金の支払いに代わる代替休暇の付与 |
| 12 | 年次有給休暇の時間単位付与 |
| 13 | 年次有給休暇の計画的付与 |
| 14 | 年次有給休暇中の賃金 |

②育児介護休業法に基づく育児・介護休業等の適用除外等に関する労使協定

③高年齢者雇用安定法に基づく継続雇用制度に関する労使協定

④雇用保険法施行規則に基づく高年齢雇用継続給付、育児休業給付、介護休業給付の事業主による支給申請手続の代理に関する協定

⑤雇用調整助成金の支給に関わる協定

⑥その他法令に定められた協定締結

（2）●年度の従業員代表の任期（任期は毎年1年とします。）

●年●月1日　～　●年●月31日

(3)従業員代表候補者（労働基準法第41条第2号に該当する管理監督者ではありません。）

営業部所属　●●　●●

(4)従業員代表選出方法

候補者について、信任の場合には、「信任」　不信任の場合には、「不信任」を記載の上ご返信ください。

※なお不信任の場合にのみメール、Slackを返信するといったことではなく、必ず信任の場合にも信任する旨を明記し返信いただくようお願いいたします。

以上